

● 2000年度予算特別委員会 知事公室書面審査の概要をご紹介します。

2000年予算特別委員会 知事公室書面審査 2000年3月6日

三木一弘（日本共産党、上京区選出）

府職員削減による府民サービスの低下、労働条件の後退は許されない

「財政危機を」口実に、府職員、教職員、警察官3万3千人の定期昇給ストップと教員、府職員の260名の削減などで人件費71億円を削減した。府職労や教組は、「府民への犠牲を最小限に食い止めるため」と定昇ストップを「やむを得ない」として認めた。こうした判断を重く受け止めるべきだが、いかがか。

また、減員を含む組織改正は、いま職場討議が進行中と聞いているが、府民サービスの切り捨てや職員への負担がないように配慮されているのか。一般職を減らして職制を増やすということはないか。明らかにされたい。

同時に、今でも「不夜城」といわれるような長時間の超勤勤務が常態化している職場もあるのではないか。年間360時間を超える超勤をしている人はいないのか。さらに「昔、風呂敷き。今、フロッピー残業」と言われるように、自宅に持ちかえってのサービス残業が常態化している職場があるのではないか。

これだけの「合理化」や「減員」の動きが出ているのだから、職場に不安感があるのは当然だ。精神的な疾患が増えているのではないか。「職員健康管理費」のなかに「メンタルヘルス対策費」が計上されているが、具体的にはどうされているのか。相談員は常駐されていないのか。

【知事公室長】 昨年秋から交渉し、越年したが、内部でよく討議いただき「妥結」をいただいたことを、真摯に受け止め対応する必要を理解している。

職員減、組織改正等について、「職員の犠牲や府民サービスの低下」と指摘されるが、そもそも組織改正は、府民サービスに十分配慮しつつ、簡素で効率的な組織運営で事務事業を見直し、仕事を減らして職員を削減するもので、それで得られた限られた財源を、重要な経済対策や雇用対策に積極的に回すもの。こうした基本的な考えから徹底的に見直し、場合によって府民サービスに大きな影響がない部門から、効果が大きければ外部委託等も積極的に取り入れている。

時間外勤務の360時間というのは、労基法36条の目安時間であるが、府では昨年4月から360時間を全庁的な取り組み目標として削減に取り組んでいる。360時間を超える職員数は、8年度が約500人、9年度が約380人、10年度が350人、11年度前半の180時間でみると170人と、一定効果が上がっている。サービス残業は、正式に命令して時間外勤務をした場合、当然時間外勤務手当を払うのが、給与条例上の規定であるので、それは当然使用者の責務だと認識している。従って、時間外手当の削減のために、能率的な仕事の進め方についていっそう指導を強め、サービス残業のないようにしていきたい。

職員のメンタルヘルスは、従来から職員の健康管理を重視。10年度で7日以上病気のために休んだ職員は、約400名。内容の多くが生活習慣関連病で、これが増加し、メン

タルに起因する疾病も少し増えている。メンタルヘルス対策は、公務職場でも重要な課題であり、府では府立医科大学の協力で毎月2回、「こころの健康相談」を本庁で、北部でも年2回専門医師による「こころの健康相談」を実施。さらに、セミナーなど、共済組合と連携している。12年度から、メンタルに起因する疾病の兆候を早く発見し予防するため、共済と連携し、問診、心理テスト、セミナー、医師による面談を内容とする「ストレスドック」を共済の事業として取り入れる。

【三木】

定昇ストップについて、「重く受け止める」ということなので、ぜひ職組の考え方も重視されたい。また、サービス残業については、暗に認められたが、十分に注意し、使用者責任を果たすべき。メンタルヘルスも含め、「職員を追いつめる」ことのないよう、十分な対応を要望したい。

府として積極的に障害者雇用に取り組み

第二に、本府への障害者雇用について、いつも「本府は雇用率が高い」と答弁されるが、職員数にしろる障害者の雇用率はどうなっているのか。各部毎の障害者雇用の比率を明らかにしてもらいたい。また、点字による採用試験の実施はどのようになっているのか。ここ数年の受験者は何人か。また、この間の採用者は何人か。

【職員長】 昭和59年から身体障害者対象の府職委員採用試験を実施しているが、70名の職員を採用。法定雇用率2.10だが、11年度の府の雇用率は2.56。視覚障害者は10名、全盲が1名。平成2年度から採用試験、また府の上級試験について、人事委員会と協議し、全盲者も可能とした。11年度は、点字試験での上級試験に2名の申し込み・受験、また身障試験についても2名の申し込み・受験だったが、合格者は0だった。各部局の身障者の率は、人事異動もあり、部局別の整理はしていない。

【三木】

本府の障害者雇用につき、積極的な促進を。同時に、身体障害者が働ける場を作る検討を強く要望しておく。

府公安委員会、電磁的記録文書を府情報公開条例の対象にせよ

三点目は、本府の「情報公開条例」と国の「情報公開法」との差やずれについての是正はどうか。とくに国の法律では認めている公安委員会や電磁的記録も情報公開の対象にするべきと考えるが、どうか。

【知事公室長】 情報公開法の施行が13年の4月であることから、法律と京都府の条例との「差」については、まず対象機関に公安委員会が入るかどうかが、法律には入ったと言うことが一点。そして、対象文書として電磁的記録を入れるかどうか、この2点と考えている。電磁的記録については、当然、情報化の急速な進展をふまえた対応が必要であると考えている。公安委員会を対象に入れるかどうかについては、警察業務の特殊性から、基本的には全国統一的な扱いが必要だろうと思っているが、国の情報公開法の対象となったということから、各県状況も十分に見ながら対象に含める方向で、学識経験者などの意見も十分に聞き、13年4月1日の施行に間に合うように善処していく。

【三木】

前向きな答弁をいただいたが、電磁的記録を対象にすると情報化のスピードも確保でき、府民の要求にすばやく対応できる。また公安委員会をこれに加えれば、昨今の状況から、緊張感のある仕事を具体的に取り組むことにつながる。ぜひ13年4月に間に合うよう、改善方を要望する。

梅木紀秀（日本共産党、左京区選出）

沿岸県と共同し、府として日本海での日米共同演習中止を申し入れよ ガイドライン法の自治体への協力要請に対し、府民の安全まもる立場できっぱりした対応を

アメリカの戦争の後方支援、戦争参加を前提にしたガイドライン法成立後、10月21日から11月9日まで日米合同演習が日本海で行われた。「日本海周辺」ということで（演習が）行われている。私どもは10月26日に知事宛ての「申し入れ」を行ったが、「日本海周辺」では不明確ではないか、憲法違反の演習の中止を申し入れるべきと要求してきた。さらに、定置網の破損や漁船との間の事故の経過からも、カニ漁など漁をおこなう一帯は避けるというのが、営業や暮らし、安全を守るという点で当然のことだ。府として、アメリカや自衛隊にたいし強力で申し入れをするべきである。府では昨年の演習の際、具体的にどのような申し入れをしたか。

また、7月にガイドライン法の関係で、地方公共団体や民間の協力についての「解説」が出ている。滋賀県のものを見ているが、府の対応体制について、「周辺事態」で自治体に要請がきた場合どういう対応を取るのか。滋賀県では具体的に、「部長会議を開き」「こういう事項はこの担当課が検討する」ということが明記されているが、こうした府の対応体制が既にできているのか。また、あるのなら資料を要求したい。

アメリカが戦争をおこせば、舞鶴の港にアメリカ軍が入ることもある。今日の新聞報道でもあるように、核兵器搭載の可能性まである。軍事物資を運び、補給をするため、高速道路も使い舞鶴港も使うことになれば、ジュネーブ条約の文民保護の規定では、舞鶴港や物資運搬ルートへのアメリカの交戦国からの攻撃があったとしても、どうしようもない。府民の安全を守るならば、こうした協力体制について拒否（するべきだが）できるのか。この点をしっかりしておく必要がある。こうした危機管理体制についてどう考えているのか、明らかにされたい。

【知事公室長】 防衛と国交に関わる問題は、国の専管事項。しかし、わが国の安全・平和と地域の安全を勘案し、具体的内容ごとに判断をするべき。さらに、具体的内容が、京都府の府域として容認できないような場合、国に対して強く折衝申し上げる。これが、知事が府議会でもいつも申し上げている内容。したがって、日本海での合同演習は、舞鶴の振興局長が知事の文章をもって、舞鶴総監へ支障がないよう、また漁業に問題が起こらないよう強く申し入れた。

また、周辺事態が起こった場合の京都府の体制は、具体的事案ごとに検討すべきで、どのような事態かわからないことについて、あらかじめ体制を整え、組むというのはまったく考えてないし、そういう資料も存在しない。

石垣島では市が抗議し、アメリカ軍の使用を止めさせた 府民の安全を守るのは、「国の問題」ではなく京都府の責任

合同演習は、カニの解禁時期と重なるのが毎年のことになっている。また、年々規模が大きくなっている。申し入れ活動を沿岸諸県としっかり協力してやるべきだ。この間、石垣島に米軍の4機のヘリと空中給油機が強制着陸するという事件があったが、これは演習への給油であり緊急でも何でもない。これに対し、石垣市長も市議会も議長も抗議し、3月2日の着陸を止めさせている。アメリカ軍がどんどん民間施設を使おうという今、きっちりと自治体が主張し、申し入れるという立場が大切になっている。関係機関と連携をとり、安全のための府としての取り組みを求めたい。

また、対応体制について、「世界の警察だ」「危険への先制攻撃の権利を持っている」と

宣言しているアメリカの判断で戦争がおこされる。そして（府にも）要請が来るが、それから対応体制を考えていたら遅い。事前に「容認できない場合」とは何なのかをしっかりと議論し、府民の安全を守るという立場をとらなければだめだ。今は日米安保の範囲をはるかに超えて日本が戦争に巻きこまれる危険がある。「容認できない場合、国にたいし折衝する」というが、どういう場合は拒否をするのか、しっかりと確認する必要がある。もう一度、ご答弁願いたい。

【知事公室長】 先ほど答弁したとおり、国防と外交に関わることでございまして、私からは先ほどの答弁が限界。

【梅木】

国防・防衛は国の問題だが、府民の安全を守るのは府の問題だ。府民の安全を守る立場から、共同演習についても物を言うべきだし、ガイドラインが実際に発動したときに府民の安全をどう守るのかということをしっかり考えるべきだということを指摘しておく。

他会派の質問と答弁

稲荷義晴（民主・亀岡市）

競輪事業の赤字解消についてどうか。**【知事公室長】** 日本自転車振興会への上納金が重荷。改善について働きかけている。合理化のための機械化などすすめる。

多賀久雄（自民、宮津・与謝）

①定昇ストップについて、57億の削減効果と聞くが、中期の財政見通しという点で来年度以降も57億前後と見てよいか。②総合振興局化に伴い、振興局所長、土木事務所長、保健所長はそれぞれ所長としての権限をその名前で行使するというが、外部に対する権限が今まで以上にあるのか。**【知事公室長】** ①人件費の削減は、本来は給与ベースを下げるのではなく職員定数1300名で90億を目標に削減効果を見込んでいる。削減は5年間かけるので、その間の暫定的・臨時的措置。府職員の給与のベースはラスパイレス指数で全国40位と高くないので、水準を下げることは問題があり、限定的措置。②総合振興局局化は、当面、庶務部門や管理部門の集約化で定数60名を削減するのが狙い。振興局、土木事務所、保健所はそれぞれ機能が違うので、従来どおり各所長の名前で権限行使する。

大野征次（民主、八幡市）

行政評価システムの導入を。**【知事公室長】** 三重県など先進例を学び、導入検討する。

水口洋（公明、中京区）

①名誉友好大使の評価は。②エディンバラの日本庭園について。③「府民ニュース」が廃止されるが、「府民だより」に「市内欄」をいれろ。**【知事公室長】** ①33カ国65名の大使。大使1人当たり年8回の事業への参加。府民は年間1万人が事業に参加し、大きな成果。帰国後も情報交換、府の国際化ネットワークの拠点。大使は非常に優秀で、将来母国の指導的立場になられる。②LEELの基金が事業主体で、英国の城に日本庭園をつくる。石組みなどの高度な技術について府が支援する。総事業費65万ポンド。LEEL15万ポンド、府が13万ポンド（2600万円）もつ。③「府民だより」の市内欄、インターネットなど市内で府の存在感を高める努力する。

斎藤彰（自民、舞鶴市）

①振興局について、府民とのトラブルがないように要望。②特別希望退職の11年の結果と12年の予定は。③府の広報は結果報告だけでなく、途中経過のものを。**【人事課長】** ②11年度の退職者は、知事部局、行政委員会あわせて92名。平成12年度は131人を予定。